



# このとり通信

No.109

新春号

発行日：2022年1月11日 編集：広報委員会 <http://www.hacsw.or.jp/>

## 虎に翼 社会福祉士の翼とは

会長 谷口 弘

あけましておめでとうございます。会員の皆さまには、よき新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、令和も4年目に入ります。昨年は、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症による生活や交流の制限が続く中で、コロナウイルスワクチンの接種が始まり、「東京オリンピック・パラリンピック」が無観客で開催されました。また東日本大震災から10年、熊本地震から5年の年でしたが、風水害や地震が各地で起こり、7月には熱海で大規模な土石流が発生し多くの方が犠牲になりました。また、近年では、ICTやデジタル機器・データの利用はより一層私たちの生活に浸透してきていますが、昨年はデジタル庁が設置され9月から始動しています。おそらく、新しい一年もさまざまな社会の変化がもたらされることでしょう。

自然災害や感染症による生活の制限、技術革新による新しい生活様式の導入は、私たちの日常生活や社会に大きな影響を及ぼしました。以前から続く少子高齢化・人口減少は今現在も進み、また、格差、貧困、引きこもり、ヤングケアラーや孤立など地域の生活課題も一層深刻化しています。人々の生活を守るセーフティネットの在り方自体が問われ続けています。

それらのことに対応するため、2021年度から社会福祉法等の一部を改正する法律が施行されました。その中で、市町域での地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、「重層的支援体制整備事業」の取り組みがはじまりました。

私たち社会福祉士は、どのような時代でも、常に社会的に弱い立場の人々の権利を擁護する福祉の専門職として自覚と誇りを持ち、行動していかなければなりません。人々の暮らしの中に困難や課題が多い今の時代にこそ、私たちは自らの専門性を磨き活動を続けなければなりません。兵庫県社会福祉士会は、社会福祉士の研鑽を支えるために、会員の皆様へ質の良い各種研修の機会を提供するとともに、認定社会福祉士取得への支援を行ってまいります。また、地域での活動支援と会員同士のネットワーク強化のために、ブロック活動の促進に取り組んでまいります。

本年は寅年です。虎は獰猛なイメージがありますが、古来より病気や祟りから身を守る動物として神聖視されたり、東北地方では中国の「雲は龍に従い風は虎に従う」という故事にちなみ防災防火祈願として虎舞が行われたりしているようです。新年が、安心安全で良きことの多い一年になることを祈るとともに、「虎に翼」という諺を思い浮かべ、私たちは社会福祉士という国家資格の上に、より一層の専門性の獲得を追求し、社会福祉の実現を目指してまいります。

兵庫県社会福祉士会は、会員皆さんと作り上げていく、そして進んでいく職能団体です。これからは会員の皆さんとともに着実に前進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

# 目次

● 虎に翼 社会福祉士の翼とは	1
【報告】	
● 第20回 兵庫社会福祉セミナー in 神戸	3
● 東播ブロックつどい場オンライン10月 ～子ども家庭支援委員会委員長と話そう！ 子ども分野の支援を語る～	5
● ヤングケアラーの支援とは	6
● 2021年度 社会福祉士実習指導者講習会	6
【ブロックインフォメーション】	
● 神戸ブロック	7
● 阪神ブロック	8
● 丹波ブロック	9
【委員会だより】	
◆ 地域移行支援委員会	10
◆ 災害支援委員会	11
◆ 「コロナなんかぶっ飛ばせ企画 みなさんのおすすめを教えてください！」	12
【お知らせ】	
● 選挙管理委員の公募の決定について	12
● 一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会員理事候補者・会員監事候補者 立候補者の公募について（公示）	13
● Team-G 54号	26
【研修案内等】	
◆ 2022.1.23 【Zoom】西はりまブロック研修会 薬剤師さんと話そう	28
◆ 2022.1.29 【Zoom】阪神ブロック 新年会	29
◆ 2022.2.12 【Zoom】阪神ブロック集い場 クリニカルアート	30
◆ 2022.2.13 【Zoom】西はりまブロック研修会 こども家庭支援の現状とこれから	31
◆ 2022.2.19 【Zoom】神戸ブロック研修会 学ぼう！ 障害者総合支援法	32
◆ 2022.2.26 【Zoom】未成年後見への取組み研修	33
◆ 2022.3.5 【Zoom】阪神ブロック 夜の集い場	34
◆ 2022.3.12 【Zoom・集合】なんでも話そう座談会	35
◆ 2022.4.22～ 【Zoom】西はりまブロック プレミアムフライデー	36
◆ 委員会見学申込書	37
◆ 会員情報変更届	38
◆ 事務局情報	39

※ 各研修につきましては、申込人数が少ない場合、中止することがありますので、予めご了承くださいませようお願い致します。

## ■ 自然災害による中止及びその告知について

研修開始の2時間前に研修開催場所に特別警報が発令された場合は、研修会を中止いたします。また、特別警報の発令に関わらず、台風接近や自然災害の状況をみて、研修会をやむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。

基準等は、本会ホームページをご参照ください。 <http://www.hacsw.or.jp/>

研修開催の中止が決定した場合は、研修開始2時間前に本会ホームページ、または本会ホームページ下部にあるFacebookに掲載します。掲載がなければ開催するものをご理解ください。

## ■ 新型コロナウイルス対策による研修・イベント中止または延期について

新型コロナウイルス感染症の状況を受け、研修・イベントについて開催直前に中止または延期の決定がなされる場合があります。中止・延期の案内は本会ホームページまたはFacebookにて掲載いたします。お申し込みくださった皆様には、急なご案内となりご迷惑をおかけしますが、研修等の参加の前には予めご確認いただくとともに、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

**個別連絡は致しませんので、予めご了承くださいませようお願いいたします。**

## 第20回 兵庫社会福祉セミナー in神戸

開催日 2021年10月23日 12:25~17:00

会場 オンライン (Zoom)

## プログラム

## 1) シンポジウム

参加者 101名

テーマ

『ソーシャルワーカーの働き方改革』

シンポジスト

神戸市福祉局 副局長

上田 智也 氏

関西学院大学人間福祉学部 教授

池埜 聡 氏

神戸合同法律事務所 弁護士

増田 祐一 氏

座長 神戸ブロック理事

溝田 弘美 氏

## 2) 分科会

## ① 神戸ブロック

参加者 46名

「ソーシャルワーカーのためのマインドフルネス：基礎と実践」 講師 池埜 聡 氏

## ② ソーシャルワーク研究委員会

参加者 30名

「令和版 相談援助でお悩みのあなたへ」

～実践を通してソーシャルワークの理論を読み解く参加型学習会

## ③ 独立型社会福祉士支援委員会

参加者 21名

「倫理学習会 ～意思決定支援について」

～事例を通じて倫理や行動規範を学ぶ参加型学習会

## 【シンポジウム】

報告者：神戸ブロック長 中尾 美隆

コロナ禍により2年ぶりの開催となり、福祉セミナー初のオンラインでの実施となりました。

シンポジウムでは、コロナ禍における社会福祉士を取り巻く環境の変化、またその課題解決に向けて行政の視点、マインドフルネスの視点、法律家の視点からシンポジストの皆さまのご意見を伺い、気づきや学びを深めました。

行政の視点では、地域共生社会の実現に向けて包括的な相談支援体制の構築、住民主体の地域課題解決体制整備が必要であり、その根底となるソーシャルワークの機能を発揮することによる体制づくりの推進が不可欠です。その担い手である社会福祉士への負荷が増大することから、援助者自身が心身ともに健康の維持に努め、臨機応変な対応、そして調整力を発揮しなければならないことを学びました。

マインドフルネスの視点では、援助者のためのケアについて学び、専門職である自分と、個としての自分のバランスを保つことが必要で、自身の心身を見つめる視点がいかに重要かということに気づきをいただきました。

法律家の視点では、良好な労働・職場環境、労働者相互の意思疎通・関係性を保つためのヒントをいただいた気がしました。一つとしては、各種ハラスメントの理解を進めたいうえで、対策を講じていく必要があることを改めて学びました。



シンポジウム

## 【分科会1】

報告者：神戸ブロック長 中尾 美隆

神戸ブロック「ソーシャルワーカーのためのマインドフルネス」では、シンポジウムに引き続いて関西学院大学人間福祉学部 池埜教授により、基礎と実践と題して進めていただきました。マインドフルネスとは何か、そしてその現状についても実践を交えながら学びを深めました。普段はあまり気づくことのない感覚に、意図的に立ち止まることで、自らが様々なことに気づくことができる、またその大切さを教えていただきました。ぜひマインドフルネスを援助技術の一つとして活用し、より良い支援活動への実践へと繋げていきたいと思いました。



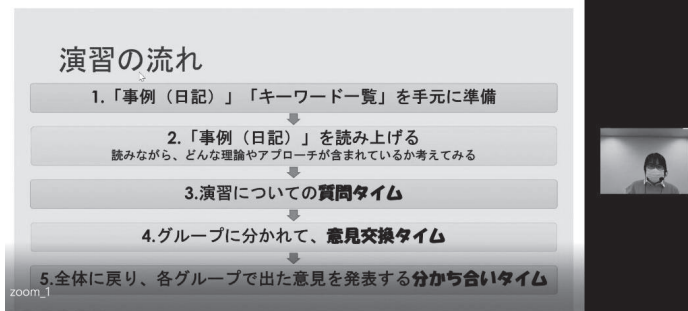
分科会1

## 【分科会2】

報告者：ソーシャルワーク研究委員会 委員長 真利 敦子

実践を通してソーシャルワークの理論を読み解く参加型学習会を行いました。地域、職種、年齢、性別、経験年数の異なる様々な方が集まり模擬事例を通して、理論について話し合いました。ソーシャルワーカーは自分自身が道具であり、その道具を磨くために、勉強を続ける事が必要だと痛感しました。『実践を理論で説明できるようになると自信が付き、それが立派な武器となる。これがソーシャルワーカーのセルフエンパワーメントである』という表現には、実践への勇気をいただきました。社会問題は多様化、複雑化し、多面的な視点がより求められています。私たちソーシャルワーカーはそれぞれの分野でチャレンジし続ける開拓者である事が求められています。勉強に終わりはないと再確認した時間でした。

分科会の準備には、約半年前から取りかかりました。模擬事例の作り込みから始まり、当日の進行、演習の担当決め、最後にZOOM上での予行練習も行いました。まさに、委員会メンバーみんなで少しずつ力を合わせて作り上げることができました。貴重な体験ができたことに感謝します。



分科会2

### (お知らせ)

分科会2のテーマ書籍「相談援助でお悩みのあなたへ」が、定価1,800円(税抜き)のところ、1,500円(税・送料込み)とお求めやすくなっております。

ご希望の方は(①氏名②郵便番号③送付先住所④電話番号⑤購入数)を記入し、兵庫県社会福祉士会事務局宛にメールにてお申し込み下さい。2022年3月末まで受け付けます。

(申込先) 兵庫県社会福祉士会事務局 entry@hacsw.or.jp

お申し込み後、入金方法等をメールにてお知らせします。入金確認後、送付先住所に書籍をお送りします。

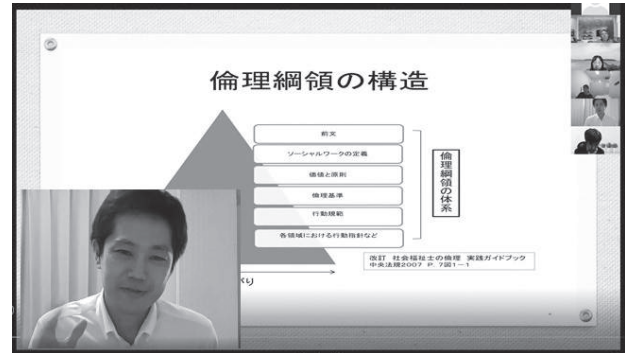
## 【分科会3】

報告者：独立型社会福祉士支援委員会 原田 定道

倫理学習分科会には20名を超える参加者がありました。分科会の前半は、兵庫県社会福祉士会副会長の榎本講師より「社会福祉士の行動規範と意思決定支援」について、最近の倫理綱領や行動規範の改正点を含めた説明がありました。この中で支援者側の決定（他者決定）の比重が大きくなりすぎると自己決定権の侵害の恐れがあるため、本人の判断能力に応じた自己決定支援をしなければならないことを強調されました。

後半のグループワークでは、在宅生活で知的障害のある50歳代後半の男性を例に挙げ、事例検討と意見交換・共有を行いました。

意思決定支援は、権利擁護のみならず、すべての分野で必要とされるものです。特に意思決定支援の根底にある「社会福祉士の倫理綱領と行動規範」は私たち社会福祉士が忘れてはならない支援の原点であり、この分科会で振り返り学習できたことはよかったです。



分科会3

## 報告

## 東播ブロックつどい場オンライン10月～子ども家庭支援委員会委員長と話そう！ 子ども分野の支援を語る～

報告者：東播ブロック理事 森保 純子

開催日 2021年10月16日 参加者 10名  
会場 オンライン (Zoom)

毎月恒例の、『東播ブロック つどい場オンライン』が開催されました。普段はテーマなし、ゲストなしでのんびり話をしていますが、今回はスペシャルゲストとして、子ども家庭支援委員会委員長の福井良江さんをお招きし、主にスクールソーシャルワーカー（SSW）活動を中心とした、子どもに関わる機関や制度、学校の中でのSSWの役割などについてお話を伺いました。

近年、子ども分野で働く会員が増えてきていますが、まだまだ浸透しきっていない子ども分野・学校関連のソーシャルワークでは、不安や孤独を感じることも多いもの。今回のつどい場で、いま現在、活動されている方が心強く感じ、また、これから活動を希望されている方のヒントになるお話がたくさんあったかと思います。ご協力、ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

東播ブロックでは、つどい場オンラインを、原則として毎月第3土曜日19時から行っています。東播ブロック所属の方はもちろん、東播ブロック以外の所属の方も、ぜひお気軽にご参加ください。参加希望は、[tobanblock@gmail.com](mailto:tobanblock@gmail.com) までご連絡ください。担当者より、折り返しのメールを差し上げます。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



## 報告

# ヤングケアラーの支援とは

報告者：兵庫県社会福祉士会

**開催日** 2021年11月13日      **参加者数** 約150名      **会場** オンライン (Zoom)  
**講師** 大阪歯科大学 濱島 淑恵 氏

兵庫県ソーシャルワーク関連5団体主催による合同研修「ヤングケアラーの支援とは」をオンラインにて開催しました。兵庫県内外から150人近い方々にご参加いただき、ヤングケアラーの支援について関心の高さを感じました。

一部は基調講演として、大阪歯科大学濱島教授より、ヤングケアラー支援の実情と課題についてお話いただきました。二部はシンポジウムとして、元ヤングケアラーの当事者、尼崎市と神戸市の支援担当者にお話いただき、濱島教授よりコメントをいただきました。ご参加いただいたみなさんからもたくさんのご質問をいただき、有意義な研修になりました。濱島教授からは、様々な領域にいるソーシャルワーカーはヤングケアラー支援の視点を持ち、福祉と教育の連携を持つこと、そのためには、各地で有志でヤングケアラーの支援について勉強会を開催し、ネットワーク作りから始めることが必要ではないかとの結びがありました。

ヤングケアラーへの支援はまだ始まったばかりです。これからも実践を深めていき、ヤングケアラーが自分自身の人生を選択できるよう、ソーシャルワークの力で支えていくことが大切だと思います。是非みなさんも今できるところから、学びとご支援をお願いいたします。

## 報告

# 2021年度 社会福祉士実習指導者講習会

報告者：兵庫県社会福祉士会

**開催日** 2021年11月27日、28日      **参加者数** 65名  
**会場** 兵庫県福祉センター  
**講師** 川島恵美 氏、高橋昌子 氏、西野佳名子 氏、山北治彦 氏

### 【研修・イベント概要】

相談援助実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出られたものです。研修は実習指導者となるための認定研修となります。研修修了者には、修了証を発行します。実習指導者になるためには当修了証が必要です。

### 【所感等】

近畿圏内各地より多くの方々に参加して頂き今年も65名の実習指導者が誕生しました。感染症対策を施したうえでの開催でしたが、受講者の皆さんには実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目を2日間でしっかりと学んで頂きました。



## 神戸ブロック (ブロック長 中尾 美隆)

明けましておめでとうございます。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

神戸ブロックでは昨秋に兵庫社会福祉セミナーを開催しました。参加者アンケートの結果、90%を超える方に満足・やや満足と回答いただき、実りあるセミナーとなりました。多くの方々の協力と参加に感謝いたします。

神戸ブロックの活動と今後の予定などをお知らせいたします。

### 【活動報告】

○9月17日 オンライン お月見会～ブロック交流会～ 20:00～21:00ごろ

参加者同士の情報交換やゲームを行い、交流を深めました。

○10月23日 兵庫社会福祉セミナー IN神戸 12:25～17:00

初のオンライン開催で100名以上のご参加を頂きました。写真は福祉センターでの配信の様子です。



### 【活動予定】

○2月19日(土) 14:00～15:30 研修会(オンライン)

テーマ:学ぼう、障害者総合支援法!

詳細は研修情報p32を参照ください。

### 【役員より一言!】

○ブロック活動の活発化を目指して頑張ります。皆さまにとって充実した一年となりますように。(中尾 美隆)

○新たな気持ちで神戸ブロックの発展の一助となれるよう努めてまいります。(橋爪 太郎)

○‘ル・リアン’でのたくさんの方とのつながりは、財産だと思っています。1日でも早く、再びお会いできる日がきますように。(増山 陽子)

○今年度から神戸ブロックの役員の仲間入りをさせていただいています。多様な分野で働かれている会員の皆さまが“つながる”ことで、神戸ブロックが活発になるお手伝いが出来ればと思います。よろしく申し上げます。(三木 卓也)

### 【お知らせ】

- Facebook (フェイスブック) しています。検索:兵庫県社会福祉士会神戸ブロックまで。
- 神戸ブロック問い合わせ・メーリングリスト申し込み先  
kobe.block.fukushishikai@gmail.com

## 阪神ブロック（ブロック長 中原 克子）

阪神ブロックでは2か月に1回役員会を開催するとともに、学習会や自主ゼミなどを推進しています。

今後も新型コロナによる感染影響をみながら、オンラインを積極的に活用し、会員交流や地域部会の活動など、ブロック活動を継続していきます。

### 【活動報告】

○10月1日 学習会（オンライン）

テーマ：マインドフルネス 講師：池埜 聡氏（関西学院大学教授）

参加者：57名（会員52名、一般5名）

○10月22日 学習会（ハイブリッド）

テーマ：障害のある家族と奏でる人生 講師：井上 みえ氏（関西学院大学講師）

場所：宝塚市立男女共同参画センター 参加者：46名（会場17名、オンライン29名）

○国試自主ゼミ：国試委員会とともに、今年度より神戸ブロック、西はりまブロックの協力により開催中

- ・2021年10月8日「福祉行政と福祉計画」7名参加
- ・2021年10月22日「高齢者福祉」4名参加
- ・2021年11月12日「社会理論と社会システム」9名参加

### 【今後の予定】

○2022年1月29日（土）新年会（オンライン交流会）

阪神ブロック主催の新年会です。阪神ブロック以外の会員、一般の方も大歓迎です。

今年もゲームに参加し、景品をゲットしましょう。〜〜〜お楽しみに〜〜〜

○2022年2月12日（土）クリニカルアート・臨床美術（オンライン講座）

クリニカルアート〈臨床美術〉とは、美術の上手い下手も関係なく、だれもが楽しみながら作品をつくることのできるアートのひとつです。独自のアートプログラムに沿って創作活動を行うことにより脳が活性化します。認知症の症状改善を目的として始まりましたが、今では子どもや社会人など、様々な方々に実施されています。体を鍛えるように脳をちょっと鍛えてみませんか？

### 【阪神ブロックのメーリングリスト登録のお願い】

阪神ブロックで、当ブロックのメーリングリスト登録をしていない方は、担当者宛にメールを送信し、アドレス登録をお願いいたします。

- 阪神ブロック問い合わせ・メーリングリスト申し込み先

kazuhisa\_okamoto@office.city.kobe.lg.jp



## 丹波地区ブロック(ブロック長 中川 優一)

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、ブロック活動へのご支援とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

### 【活動報告】

7月11日 丹波地区ブロック初任者研修&交流会 (オンライン)

・・・実践報告「社会福祉士の仕事っぷり」・交流会を実施しました。

10月5日 役員会 (オンライン)

・・・ブロック研修会・交流会の企画

12月5日 ブロック研修会・交流会 (オンライン)

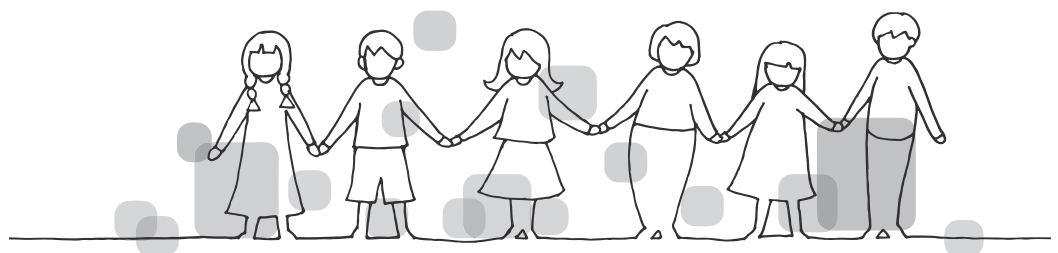
・・・丹波ブロックでオンラインによる研修「ヤングケアラーの実情と支援について」・交流会を実施しました。

### 【お知らせ】

#### ●丹波ブロック会員のみなさまのメールアドレスをお知らせください。

ブロック活動における情報発信や各種研修等の取りまとめを円滑に行うことを目的に、ブロック会員のみなさまへメールアドレスの把握を行っています。題名に「丹波ブロック会員」、本文に「氏名(ふりがな)」、「所属団体」をご記入のうえ、下記のメールアドレス(直接入力またはQRコードから)へ送信してください。受信後、数日以内に手動返信メールが届きますので、迷惑メール拒否設定等をされている場合は、設定の変更をお願いします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

hacsw.tanba@gmail.com





## 地域移行支援委員会

委員長 清原幸代

当委員会は、地域移行支援をテーマに、退院支援員への支援会議や学習会を開催しています。

昨年度より神出病院における虐待事案について精神保健福祉士協会とともに学習会を継続しています。5月30日には合同学習会を開催し、精神科医療等の現場で職員による虐待が起こっている背景や問題を考えるとともに、専門職としてどう向き合うかを考える機会を持ちました。

精神科医療の現場の問題については、弁護士会や精神保健福祉士協会等の6団体において学習や意見交換等を進めるとともに、11月25日には、福島健太弁護士を講師にお招きし「障害者権利条約と障害者の基本的人権」をテーマに拡大学習会を開催しました。

委員会は奇数月の第4木曜日の19時から開催しています。地域移行支援の経験がある方

やご関心がある方は、是非ご参加・ご見学をお待ちしています。(委員会への見学は事務局までご連絡ください)

### <各種研修への参加・協力>

5月30日 合同学習会

「なぜ、精神科医療等の現場で虐待事案が起こるのか」(80名)

11月25日 拡大学習会

「障害者権利条約と障害者の基本的人権」  
(30名)

### <定例委員会>

奇数月の第4木曜日(19時~21時)

次回以降 1月27日、3月24日、5月26日

※新型コロナの感染状況等により、オンライン形式または集合形式となります。



当委員会は、2011年3月の東日本大震災、2014年8月の広島豪雨、2016年4月の熊本地震等を契機に、県内外の自然災害等に対し、職能団体としてソーシャルワークを生かした専門的な支援を行うため、「災害支援活動者養成研修」等への協力を行い、災害支援を行える人材の育成に取り組んでいます。

今年も7月の熱海の土石流災害、8月の豪雨災害など、長期的・集中的な豪雨による災害が発生しています。当委員会では、災害発生に備えて、災害支援者登録制度の運営や災害支援のマニュアルの策定等を進めるとともに、8月には拡大学習会「コロナ禍における福祉職の防災支援について」を開催しました。また、12月には「大阪DWA Tの取り組み」について学習し、兵庫県DWA Tへの参画にむけて検討を行いました。

ぜひ、災害支援の経験がある方や災害支援に関心がある方は、各種研修への参加とともに、委員会へのご参加・ご見学をお待ちして

います。(委員会への見学は事務局までご連絡ください)

### <各種研修への参加・協力>

災害支援活動者養成研修

(認証研修) (調整中)

福祉専門職対象防災対応力向上研修

(県委託) 7～12月 (14回)

拡大学習会

「コロナ禍における福祉職の防災支援について」

8月3日 (46名)

委員会内学習会

「大阪DWA Tの取り組みについて」

### <定例委員会>

偶数月の第1火曜日 (19時～21時)

次回以降 2月1日・4月5日

※新型コロナウイルスの感染状況等により、オンライン形式または集合形式となります。



# コロナなんかぶっ飛ばせ企画

## みなさんのおすすめを教えてください！

「コロナなんかぶっ飛ばせ！私のイチ推し！」では、会員のみなさまのおすすめの本・映画・グルメ（レシピ・お店）・文房具などを紹介します。  
あなたのイチ推しを教えてください。投稿をお待ちしております！

下記の QR コードを読み取って、Web で投稿をお願いします！



【本・映画】



【レシピ】



【レストラン等】



【文房具などのグッズ】

お知らせ

## 選挙管理委員の公募の決定について

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会長 谷口 弘

「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則」に基づき選挙管理委員の公募を実施していましたが、下記の3名に決定いたしましたことを報告します。

	会員名	会員番号
委員長	河本 信吾	31056
委員	藤原志津子	25371
委員	毛利 庸靖	52228

# 一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会員理事候補者・会員監事候補者 立候補者の公募について(公示)

2022年1月7日

## 一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会員理事候補者・会員監事候補者 立候補者の公募について (公示)

選挙管理委員会

委員長 河本 信吾

委員 藤原 志津子

委員 毛利 庸靖

2022年度及び2023年度の役員選出について、「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則第7条第3項」に基づき、会員理事・会員監事立候補者の公募を公示します。

つきましては、会員理事候補者・会員監事候補者に立候補される方は、下記及び「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則」をご確認の上、立候補の手続きを行ってください。

## 記

## 1 役員区分と定数

(1) 会員理事 定数 10名

(2) 会員監事 定数 2名

## 2 任期 2年間

3 立候補受付開始日 2022年1月21日

4 立候補受付締切日 2022年2月11日

## 5 立候補手続き

立候補理由を明記した立候補届(様式1)に、3人の正会員から受領した推薦書(様式2)を添えて、下欄の選挙管理委員会まで郵送により提出すること。(2022年2月11日必着)

6 選出までの流れ 2022年3月26日 予算総会にて **選挙がある場合は立会演説会**  
**選挙がない場合は所信表明演説会**

7 選出時期 2021年度決算総会時(2022年6月)

8 選出方法 総会出席者による投票及び期日前投票による(いずれも単記無記名投票)

9 立候補者の資格 2022年1月10日現在、本会の正会員として在籍していること。

提出先：〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5階

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 選挙管理委員会

問い合わせ先：TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340(事務局)

## 一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 役員立候補届

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則第6条第1項に基づき、2022年度役員改選の役員に立候補しますので、3名の正会員の推薦書を添えて届け出ます。

理事・監事の立候補区分*	会員理事 ・ 会員監事
--------------	-------------

NO.

(ふりがな) 氏 名			性別*	年齢	歳
			男・女		
会員番号		勤務先名称及び 職種内容			
現住所地名 (市区町村名のみ)					
主な活動歴	社会福祉士会での活動歴				
	勤務先での職務経歴				
立候補の 理由・抱負					
	(200字以上 400字以内でお願いいたします)				
推薦者 (会員番号) 氏 名	1. (No.            ) )	2. (No.            ) )	3. (No.            ) )		

以上のとおり、立候補を届け出ます。

年 月 日

氏 名 (自筆) \_\_\_\_\_ (印)

## 役員立候補届出をされる場合は、以下の内容を確認の上、届け出てください。

### (1) 法律により、役員に就任できない者が決められています。

(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律から抜粋)

第65条 次に掲げる者は、役員となることができない。

- 1 法人（会社・団体）
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国法で同様の者
- 3 この法律や会社法などに違反し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 4 前号に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く。）

### (2) 本会の規定により、役員に立候補する場合は、次の条件を満たすことが必要です。

(一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員選出に関する細則から抜粋)

第9条 規則第6条第1項第1号に基づく正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 海外に在住していないこと。
- (3) 本会の年会費が未納でないこと。

### (3) その他、役員に立候補する場合は、次の点にご留意ください。

#### ※理事会に必ず出席できること

一般社団法人では、理事会における書面出席や代理人による出席は、一切認められていません。

そのため、理事会に欠席されると、理事会の成立要件である、理事の過半数による出席などの要件を満たさない恐れがあります。他の理事への迷惑や会の運営に支障を来たしますので、理事会には、必ず出席してください。

### (4) 立候補届について

- ①届出用紙の\*欄は、該当するものに○印をつけてください。
- ②届出にあたっては、会の定款・規則・細則を確認の上、行ってください。
- ③届出にあたり、正会員3名の推薦書を添えて届け出てください。また、その推薦書には、立候補者本人の捺印欄がありますので、忘れずに捺印してください。
- ④届出は、会の事務局へ郵送にて行ってください（締切日必着）。  
(送付先) 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5階  
一般社団法人兵庫県社会福祉士会 選挙管理委員会 宛

### (5) 掲載時期について

- ・このとり通信（春号）（4月上旬発送予定）
- ・兵庫県社会福祉士会ホームページ（会員専用ページ）5月予定
- ・6月総会議案集（5月下旬発送予定）

### (6) 掲載方法について

このとり通信（春号）・ホームページ（会員専用ページ）・総会議案集での掲載内容は、ご提出いただいた「役員立候補届」・「役員立候補者推薦書」をPDFにし、そのまま掲載させていただきますので、ご了承ください。

なお、セキュリティ面を考慮して、連絡先・捺印部分については削除させていただきます。

※ホームページの掲載について支障のある方は、5月1日（土）までに本会事務局へご連絡をお願い致します（1日までにご連絡がない場合は、掲載のご承諾をいただいたと判断します）。

### (7) 立候補者の方へ

- ・3月26日予算総会時のご挨拶のお願い

立候補者の皆様には、総会当日会員に向けて、選挙がある場合は立会演説を、選挙がない場合は所信表明演説をお願いしたいと考えております。（各候補者持ち時間3分以内とします）





## 【共通様式】

### 一般社団法人兵庫県社会福祉士会 ブロック役員改選について

2022年1月10日

ブロック会則により、役員の任期は2年となっております。このため、本年は役員の改選の年になりますので、立候補者を募ります。

立候補される方は、所定の共通様式1（次頁）に従い記入の上、下欄の各ブロック事務所まで公募期間内に御返送くださいますようお願いいたします。

なお、現役員の方に対する再任についての妨げはございません。また、定数に満たない場合もしくは超えた場合は、ブロック総会において選出することとなります。

#### 【各ブロック事務所及び公募期間】

ブロック名	住 所	F A X	公 募 期 間
阪 神	〒661-0961 尼崎市戸ノ内町6-15-27 担当：原田 定道 E-mail：ymiharasino_oka@yahoo.co.jp		2月1日 (火) ～ 2月28日 (月)
神 戸	〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター 兵庫県社会福祉士会内	078-265-1340	
東 播	〒674-0051 明石市大久保町大窪 3104-1 社会福祉法人三幸福社会 特別養護老人ホーム清華苑 内 東播地区ブロック 事務局 田村 智之	078-934-0830	
西 は り ま	〒671-1116 姫路市広畑区正門通 1-8-10 きしソーシャルワーカー事務所 西はりまブロック事務局 岸 剛健	0791-52-4734	
丹 波	〒669-3464 丹波市氷上町石生36-1 兵庫サポートセンター 担当：中川 優一 E-mail：hacsw.tanba@gmail.com		
但 馬	〒668-0337 豊岡市但東東里 61-2 担当：下中 智晃 E-mail：avecmonmari@gmail.com	0796-56-0359	
淡 路	〒656-0051 洲本市物部 1-3-20 吉田麻希社会福祉士事務所内	0799-25-2480	

※メールアドレスの記載のあるブロックは、メールでの届け出も可能です。

※【共通様式1】のデータが必要な方は、事務局までお問い合わせください。

【共通様式1】

## ブロック役員立候補届

○該当するものに○をつけてください。

【立候補するブロック】

- (    ) 阪神ブロック            (立候補区分あり)
- (    ) 神戸ブロック           (立候補区分あり)
- (    ) 東播ブロック           (立候補区分あり)
- (    ) 西はりまブロック       (立候補区分なし)
- (    ) 丹波ブロック            (立候補区分なし)
- (    ) 但馬ブロック            (立候補区分なし)
- (    ) 淡路ブロック            (立候補区分なし)

【立候補区分】(※立候補区分のないブロックの立候補者は、記載の必要はありません。)

- (    ) ブロック理事
- (    ) ブロック監事

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会ブロック役員に立候補します。

年    月    日

ふりがな		年齢	歳
氏名			
住所	〒		
連絡先	TEL		
Eメール	Eメール	@	
勤務先		TEL	
入会	年 月 日	会員番号第	号
備考			

※ **公募期間内**に郵送又はFAX、メールにて各ブロック事務所まで提出願います。

一般社団法人兵庫県社会福祉士会  
役員候補者及び役員選出に関する規則

規則第5号  
2009年4月1日制定

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会（以下「本会」という。）定款に基づき、役員候補者選出に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(役員候補者の種類)

第2条 この規則において役員候補者とは、理事候補者及び監事候補者をいう。

(理事の区分及び定数)

第3条 理事を次のとおり区分する。

- (1) 会員理事 6名以上10名以内で選挙管理委員会が告示した数
- (2) 会員地区ブロック推薦理事 7名

(監事の区分及び定数)

第4条 監事を次のとおり区分する。

- (1) 会員監事 2名

(役員候補者選出方法)

第5条 本会の役員候補者の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 役員候補者は立候補制とする。ただし、第3条、第4条の定数以下の場合、その者を役員候補者とする。第3条1号及び第4条の定数以上の場合、正会員による単記無記名選挙を行い、役員候補者を選出する。
- (2) 立候補者が定数に満たない場合は、不足する役員候補者数を対象に立候補の再受付を行う。
- (3) 前号の選出方法は、(1)号の規定に準ずるものとする。
- (4) 会員地区ブロック推薦理事候補者は、地区ブロックが推薦する者とする。

(会員理事候補者・会員監事候補者の立候補)

第6条 会員理事候補者・会員監事候補者に立候補する場合の要件は、次のとおりとする。

- (1) 立候補者は、定款第5条第1項第1号に規定する正会員であること。
- (2) 第7条第4項に定める立候補受付期間内に立候補したこと。
- (3) 立候補手続を当会の定める方法（郵送の方法）により行ったこと。なお、締切日の消印は有効とする。
- (4) 所定の立候補届に立候補理由その他理事会が定める記載事項を明記した上で、立候補したこと。
- (5) 選挙管理委員でないこと。

2 立候補者は、立候補にあたり正会員3名の

推薦者を必要とする。なお、推薦者は次の各号の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 所定の推薦書に推薦理由その他理事会で定める記載事項を明記すること。
- (2) 推薦者1名につき、1名を超える推薦を行っていないこと。
- (3) 当該選挙における立候補者でないこと。
- (4) 選挙管理委員でないこと。

(選挙管理委員会)

第7条 役員選出にかかる公正な事務を行うため、選挙管理委員会を設置する。

- 2 選挙管理委員会の委員定数は、3名とする。
- 3 選挙管理委員会は、会員理事・会員監事選出のための公示を、立候補受付期間開始日の2週間前までに行う。
- 4 選挙管理委員会は、20日以上30日を超えない範囲で、立候補受付期間を定めなければならない。
- 5 選挙管理委員会は、立候補の受付及び審査を行い、立候補者名簿をととのえなければならない。

(選挙管理委員)

第8条 選挙管理委員は、正会員の中から公募し事務局で抽選により選出され、会長が委嘱する。

- 2 前項の公募方法等の細目については、理事会において別に定める。
- 3 選挙管理委員は、会員理事候補者・会員監事候補者に立候補し、または立候補者を推薦することができない。
- 4 選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選により選出する。
- 5 選挙管理委員の任期は、その就任時から役員改選にかかる総会の当日までとする。
- 6 第1項により選出された委員の名簿は、会長が会員に公表する。

(役員候補者名簿の公示)

第9条 選挙管理委員会は、第5条に規定する選挙を行う場合は、立候補者名簿を期日前投票の10日前までに、会員に送付しなければならない。

(役員候補者名簿の提出)

第10条 選挙管理委員会は、役員候補者が選出され次第、速やかに役員候補者名簿を理事会に提出しなければならない。

(役員を選出)

第11条 理事会は選挙管理委員会から提出された、役員候補者名簿を総会に提示し、議決を

- 求めなければならない。
- 2 理事・監事は、前項の役員候補者名簿に記載された者について、総会の議決により選出する。
  - 3 前項の総会の議決は、役員候補者名簿を一括して採決するものとする。

(役員の名簿の公表)

- 第12条 理事会は、会報等により役員名簿を次のとおり公表するものとする。
- (1) 氏名
  - (2) 性別
  - (3) 勤務先名
  - (4) 現住所地名(市区町村名のみ)
  - (5) 役職名
- 2 会長は、前項各号の内容について役員に異動があったときは、速やかに最新の名簿情報を公表するものとする。

(欠員)

第13条 役員に欠員が生じた場合の措置は、理事会において別に定める。

(委任)

第14条 この規則に定めるものの他、細目に関する事項は、理事会において別に定める。

(改正)

第15条 この規則を改正するときは、総会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規則は、本会が設立した日から施行する。
- 2 本会設立当初の役員選任については、原始定款の定めによる。
- 3 この規則は、2012年3月20日より施行する。
- 4 この規則は、2015年6月27日から施行する。

## 一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員選出に関する細則

細則第1号  
2010年1月23日制定

(目的)

第1条 この細則は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会(以下「本会」という。)役員候補者及び役員選出に関する規則(以下「規則」という。)に基づき、役員候補者選出に関する細則事項を定めることを目的とする。

(改選年)

- 第2条 役員改選は、西暦偶数年ごとに、その年の通常総会において行う。
- 2 理事会は、前項の改選実施について、その4ヶ月前から会員へ広報しなければならない。

(選挙管理委員の公募)

- 第3条 理事会は、規則第7条に規定する選挙管理委員会を設置するため、前条第1項に規定する改選年の1月末日までに、選挙管理委員の公募を開始しなければならない。
- 2 公募期間は、その都度理事会で定める。

(選挙管理委員の応募方法)

- 第4条 選挙管理委員に応募する者は、本会事務局あてに、所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはFAX、Eメールにて提出しなければならない。
- 2 前項のうち、Eメールを利用する場合は、所定の応募用紙を添付しなければならない。
  - 3 第1項の応募受付事務は、本会事務局が行う。

(選挙管理委員会の編成)

第5条 選挙管理委員会は、規則第8条第1項

の規定により、応募者の中から抽選で3人を選出する。

- 2 抽選は、無作為な方法を用いて事務局が実施する。
- 3 事務局は、前項の抽選結果を速やかに応募者全員に通知する。
- 4 応募者が3人に満たないときは、その不足する人数を理事会の推薦により決定するものとする。

(選挙管理委員の名簿公表)

第6条 会長は、選挙管理委員の名簿が確定次第、遅くとも改選年の3月末日までに、会報等により会員に公表しなければならない。

(選挙の公示)

第7条 選挙管理委員会は、改選年の3月末日までに、規則第7条第3項の公示を行わなければならない。

(公示内容)

- 第8条 前条の公示内容は、次に掲げる事項を明示するものとする。
- (1) 理事候補者の区分並びに理事候補者・監事候補者の定数
  - (2) 任期
  - (3) 立候補受付開始日
  - (4) 立候補受付締切日
  - (5) 立候補手続き
  - (6) 選出時期
  - (7) 選出方法

(8) その他必要事項

(会員理事候補者・会員監事候補者の立候補資格要件)

第9条 規則第6条第1項第1号に基づく正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 海外に在住していないこと。
- (3) 本会の年会費が未納でないこと。

(推薦者の要件)

第10条 推薦者である正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 本会の年会費が未納でないこと。

(会員地区ブロック推薦理事候補者の立候補者資格要件及び選出方法)

第11条 規則第3条第1項第2号に基づく会員地区ブロック推薦理事候補者の資格要件は、第9条に準じ、地区ブロックにて候補者を選出する。

(立候補受付期間)

第12条 選挙管理委員会は、規則第7条第4項の規定に基づき、20日以上30日を超えない範囲で会員理事候補者・会員監事候補者の立候補の受付期間を定め、改選年の4月末日までにこれを完了させなければならない。

(立候補届様式)

第13条 会員理事候補者・会員監事候補者に立候補する者は、所定の「様式1」に立候補理由を明記し届け出なければならない。

2 立候補者の自署及び捺印のないものは無効とする。

(推薦書様式)

第14条 第10条に規定する会員理事候補者・会員監事候補者を推薦する者は、所定の「様式2」に推薦理由を明記して届け出なければならない。

2 推薦者の自署及び捺印のないものは無効とする。

3 立候補者確認印のないものは無効とする。

(応募手続)

第15条 会員理事候補者・会員監事候補者の立候補者は、第13条の立候補届を提出するときは、3人の正会員から第14条の推薦書を受領し、とりまとめて選挙管理委員会あてに郵送し、提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、規則第6条第1項第3号の提出期限を過ぎたものは提出がな

かったものとみなす。

(立候補者の名簿等情報の公表)

第16条 選挙管理委員会は、規則第9条の規定に基づき、会員理事候補者・会員監事候補者の立候補者の名簿等の情報を次のとおり会報等により会員に公表する。

- (1) 理事候補者・監事候補者の立候補区分
- (2) 氏名
- (3) 性別
- (4) 年齢
- (5) 会員番号
- (6) 勤務先名称及び職種内容
- (7) 現住所地名(市区町村名のみ)
- (8) 主な活動歴(社会福祉士会での活動歴及び勤務先での職務経歴)
- (9) 立候補の理由・抱負
- (10) 推薦者氏名・会員番号及び推薦理由

(投票及び投票方法)

第17条 規則第5条の規定に基づき、投票は、総会出席者による投票及び期日前投票とし、投票方法は次のとおりとする。

- (1) 選挙は、あらかじめ指定された投票用紙に、立候補者の中から1名選択し、氏名を記入して投票する。
- (2) 投票は単記無記名投票とする。
- (3) 投票用紙に2名以上の氏名が記入された場合は、これを無効票とする。また、氏名の誤記入については、選挙管理委員会の判断に委ねる。
- (4) 期日前投票は、郵便による投票とし、指定された期日までに到着したものを有効とする。

(役員候補者の決定)

第18条 役員候補者の決定は、次のとおりとする。

- (1) 総会における投票数及び期日前投票の投票数の合計数が、第8条にて公示した定数に至るまでの上位者を役員候補者とする。なお、第8条にて公示した定数の順位となる者が複数のため第8条にて公示した定数を上回った場合は、同順位者を対象に、くじ引きにより決する。
- (2) 候補者が定数を下回る場合は、立候補者を役員候補者とする。

(改廃)

第19条 この細則を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規則は、2010年1月23日から施行する。
- 2 この規則は、2013年12月21日から施行する。
- 3 この規則は、2015年4月18日から施行する。

# メーリングリストのお知らせ

研修やイベント等の開催にあたり、台風等の自然災害により開催日時が変更になる場合があります。緊急のお知らせは「ひよこメーリングリスト」で発信しますので、登録しご確認できるよう、宜しくお願いいたします。

## 【メーリングリストに登録して便利なこと】

- 🍌 メーリングリストに登録している全会員に対して、一斉に且つタイムリーに研修や職員募集等の情報を配信できます。
- 🍌 こうのとりに通信への記事掲載が間に合わないなど、一部の情報はメーリングリストでしか配信されないものもあります。
- 🍌 災害時においては、会員の安否確認や被害状況の共有もできます。

## 【メーリングリスト利用の注意点】

- 🍌 ご登録いただいているメールアドレスへの配信が何らかの理由で5回エラーが記録されるとシステム上、自動的に登録解除となります。
- 🍌 他者への誹謗中傷、公序良俗に反するものでなければ情報配信いただけますが、メーリングリストは情報共有がメインとなるためディスカッションの場として活用することはご遠慮ください。また、メーリングリストへの投稿がふさわしい内容か配信前に今一度ご確認ください。
- 🍌 メーリングリストには携帯電話のアドレスで登録している方もいるため、早朝・深夜の時間帯はなるべくお控えください。

## 【ひよこメーリングリスト登録方法】

会福祉士は相談援助の専門職です

希望を尊重し、家庭環境・生活環境や心身の状態などに  
しながら、あなたにとって最も良い方法で支援します

最新情報  
What's new

会員専用ページ

ID  
PASS  
ログイン

会員専用ページが開発できます  
閲覧には、ID・パスワードが  
必要です。お問合せください

ここを  
クリックする

メーリングリスト  
登録フォーム

入会希望の方は  
こちら

1. 「兵庫県社会福祉士会」のホームページにアクセスします。

URL : <http://www.hacsw.or.jp/>

※ スマートフォンからもアクセスできます。

QRコードはこちら ⇒



2. 「メーリングリスト登録フォーム」のボタンをクリックします。

3. 登録申込フォームが開くので、会員番号・氏名等の必要事項を記入し、「送信内容を確認する」ボタンをクリックします。

4. 入力内容を確認し、間違いがなければ「送信」ボタンをクリックします。

※事務局で会員確認した上での登録となりますので、即日登録できないことをご了承ください。

## ■ 委員会責任者名

Committee person in charge

研修委員会	石田香緒里	こども家庭支援委員会	福井 良江
調査研究委員会	富田 洋介	実習教育支援委員会	岸 剛健
国家試験対策委員会	樹下 和幸	独立型社会福祉士支援委員会	乾 なち子
広報委員会	森保 純子	障がい福祉委員会	大塚真由美
相談委員会	大庭 絵里	更生支援委員会	原田 和明
ソーシャルワーク研究委員会	真利 敦子	地域移行支援委員会	清原 幸代
高齢者・障害者虐待対応委員会	田島 啓子	生活困窮者支援委員会	谷口 智昭
ばあとなあ兵庫	兎住 剛	災害支援委員会	岡本 和久
地域包括支援センター支援委員会	山内 賢治		

委員会活動に興味・関心のある方は、委員会見学申込書をご利用ください。  
委員会見学申込書の書式は、本会会員専用ページからダウンロードすることができます。

広告

家屋解体のことなら  
当社へお任せ下さい!

# ダイネンの 家屋解体サービス

- 解体どこに頼めばいいの
- 空家の家財どうしたらいい
- 老朽化した空家を所有
- 家屋が崩れそう

定期管理から解体・売却まで空き家に関する相談承ります

## 空家管理

- 1ヶ月に1回建物巡回
- 郵便物回収
- 通気換気
- 巡回報告書の提出(毎月)

サービス提供エリア 兵庫県南西部

## ダイネン株式会社

燃料事業部

〒672-8555 姫路市飾磨区中島3001

お気軽に  
お問い合わせ  
ご相談下さい

# ☎079-234-7176

受付時間/9:00~17:00(土日・祝日、盆休み・年末年始は除く)

ダイネン 空家管理サービス

このようなお悩みをお持ちの方が周りにいらっしゃいませんか？

- ▶ 障がいがあって、仕事ができない。生活が苦しい。
- ▶ 障害年金に該当するか分からない。申請の仕方もわからない。
- ▶ 自分で障害年金の請求をしてみたが、不支給になった。なぜなんだろう。
- ▶ 障がいのある子どもの将来が心配だ。 などなど・・・



**障害年金**

をご存知ですか？ 障害年金は公的な「保険」です。病気やけがで苦しむ方、  
そのご家族の方に少しでも安心して頂くために申請をお手伝いしています。

うつ病・統合失調症・双極性障害・糖尿病・がん・肝硬変・脳梗塞・脳出血・知的障害・  
発達障害・人工透析・人工関節・ペースメーカーなどほとんどの病気が対象です。

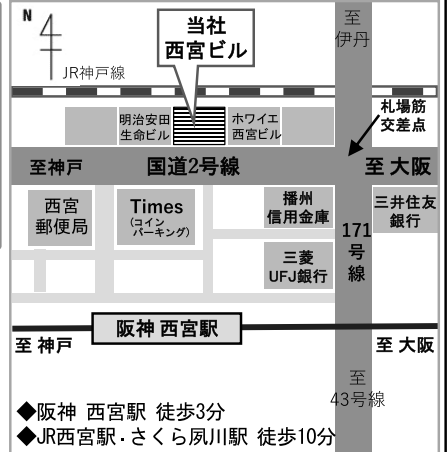
複雑で面倒な障害年金の申請を  
社会福祉士と社会保険労務士の  
ダブルライセンス保持者の代表が  
フルサポートいたします！



代表 牧江 重徳  
(社会福祉士・社会保険労務士)

初回無料面談のご予約は☎0798-37-1223(直通)まで  
申請に関わる要件・見込み・金額など無料でご相談をお受けします。

社会保険労務士法人 牧江 & パートナース 牧江社会福祉士事務所  
併設：兵庫・大阪障害年金相談センター  
〒662-0971 西宮市和上町5番9号 西宮ビル 0798 (37) 1223



うすき行政書士事務所  
(うすき社会福祉士事務所併設)

ご相談はこちらまで。  
どこでも駆けつけます！



行政書士のマスコットキャラクター ユキマサくん

いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- 新しく会社やNPOを興したいと考えている。
- 認定NPO等の準備を考えている。
- 社会福祉法人・医療法人を設立したい。  
定款変更・規則作りなど運営内容に助言がほしい。
- 保育所・認定こども園をやりたい。
- 成年後見を活用したほうがいい方がいる。
- 遺言書、遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》

- ・各種公益法人(社団・財団・社福・医療)の設立手続き ・株式会社、NPO法人など設立手続き ・障害福祉サービス事業の手続き
- ・介護・障害サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得 ・遺言書、遺産分割協議書作成
- ・相続対応や成年後見制度の活用など ・クーリングオフなどの内容証明郵便作成 ・訪問介護等の駐車許可申請などの自動車関係
- ・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務 など(弁護士、司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります)

お電話はこちら！

0798-34-3999

090-9264-7594

sp8c6h89@aurora.ocn.ne.jp

これからも初心を忘れず

うすき行政書士・社会福祉士事務所 (大口事務所 併設)

兵庫県西宮市本町7番15号

(阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば)

兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

※行政書士法第1条2行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。(行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります。)



社会福祉士有資格者の方、続々ご成婚されています！！

人の生活を支える仕事だからこそ、幸せな結婚生活をおくっていただきたいです

○2020年ご入会から4か月でご成婚 男性（40代・社会福祉士）♡女性（40代・家事手伝い）

○2021年ご入会から8か月でご成婚 女性（30代・社会福祉士）♡男性（40代・会社員）

## 人と人とを結びつける相談所の機能が、これからの地域社会の処方箋

日本結婚相談所連盟（IBJ）加盟店

# マリッジコンサルティングつづり屋

「地縁・血縁によるお見合い機能の低下」、「企業・職場の縁結び機能の低下」によって、結婚は自動的にできるものから、自ら活動しないとできないものに変化しています。そこで登場した「婚活」。しかし、結婚生活までを見据えた婚活サービスは見当たらない。幸せな結婚生活って何だろう…育児から介護まで幅広く理解した上でパートナーと向き合う、そんな婚活のできる結婚相談所です。

婚活中の方…その婚活、そろそろ見直してみませんか？

**入会諸経費 10,000円 月会費 5,000円 お見合い費無料 成婚料 200,000円**  
月々5,000円ではじめる本格的な婚活です。但し、成婚料（成功報酬）はしっかりといただいています。

ホームページ・メールからいつでもお気軽にお問合せください。

会員様サポートはLINEをフル活用して24時間365日、お受けしています。

コロナ禍でも工夫をしてオンライン完結（ご契約からご成婚まで）される方もいらっしゃいます。

〒670-0922 兵庫県姫路市二階町80 HP: <https://www.marriage-tsuzuriya.jp>

✉ : [m.tsuzuriya@gmail.com](mailto:m.tsuzuriya@gmail.com) ☎ : 080-2225(フウフノゴエン)-8564(ハコブヨ)

【代表】末道大作(すえみちだいさく)

【略歴】兵庫県生まれ。高校・高等専修学校教員(福祉科)、団体職員を経て、「マリッジコンサルティングつづり屋」を開業。

【資格・所属】社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、仲人カウンセラー(日本結婚相談所連盟加盟店)

日本社会福祉士会会員、日本社会福祉学会会員、日本福祉教育・ボランティア学習学会会員、日本地域福祉研究所所員

☆保育士養成校にて非常勤講師もしております。子育てのご相談も合わせてお受けしています。

☆高齢者施設等での研修講師もしております。介護のご相談も合わせてお話を伺っています。



## 新年あけましておめでとうございます

高齢者・障害者虐待対応委員会 委員長 田島啓子

当たり前と思われてきた日常生活が新型コロナウイルス感染拡大により奪われてから、もう2年を迎えようとしています。高齢者・障害者への権利侵害も違った形で増えてしまうのでは、と危惧する日々です。

そんな中、当委員会では昨年度同様、ソーシャルディスタンス・手指消毒・検温・フェイスシールド着用等について受講者の皆様にご協力頂くことで、県委託事業である虐待対応力向上研修も集合研修で開催いたしました。また関係機関の皆様のご要望にお応えすべく事業所での研修等にも取り組んで参りました。高齢者・障害者の権利侵害に対するアンテナを常に張りめぐらし、権利侵害を受けながら日々を過ごさざるを得ない方たちが1日も早く安心・安全でご本人の意思が尊重される生活を回復していただきたい、というのが委員会メンバーの総意です。

今年もまだまだ、感染予防への留意はかせないでしようが、権利侵害の予防・早期解決にむけ、会員のスキルアップを行いながら、メンバー一同努力致す所存です。どうぞ今年もよろしくお願ひ申し上げます。



## 障害者虐待対応力向上研修(2021.10.20 姫路会場)

高齢者・障害者虐待対応委員会 大塚真由美

今回は会場のある西播磨エリアからだけでなく、豊岡、三田、神戸など県内各地から、熱意ある83名の皆さんが参加されました。

グループワークでは事例から虐待防止の支援について検討し、それぞれの施設での取り組みや声掛けの方法について話し合いました。当研修は弁護士と社会福祉士がペアになり講義を進めていますが、姫路会場を担当して頂いた津田弁護士からは具体的な虐待事例の話をして頂き、皆さんがとても熱心に聞き入っていらっしゃいました。

当研修では、下記の3点を中心に虐待防止・虐待対応について伝えています。

- ① 虐待を小さな芽の間に摘み取ること。
- ② 通報の義務があること。
- ③ 虐待を防止するために虐待防止委員会を設置すること。

今年も高齢者・障害者虐待対応力向上研修は開催される予定です。更にわかりやすく、もっと理解しやすく伝えられるよう、講師一同、研修を通じた虐待防止の取り組みについて鋭意検討していきたいと考えています。

障害のある人が、その人らしく、幸せに暮らし、ご自身の人生を生きるためにはどのように支援をすればよいのか…権利擁護の視点と虐待防止法などの大切さを、これからも伝え、皆さんとともに考える研修にしたいと思ひます。



## \*2021/9/16 Zoom 弁護士会合同勉強会「虐待に関連する裁判例について」\*

①養護者が、区職員により、違法に母親との面会を禁止され、かつ居場所を秘匿されたとして、国家賠償法に基づき、損害賠償を求めた事案。(東京地判H26) ②高齢者虐待防止法に基づく処分取消請求事件、国家賠償請求事件(福岡高判H27・宮崎地判H26) ③区職員が虐待対応において適切に対応しなかった(違法措置・裁量逸脱乱用) ことについて損害賠償請求(東京地判H24)

各事案について弁護士から概要説明と判決についての解説をいただきました。福祉職の私達に馴染みのない言葉の解説も丁寧にされ、裁判がどのようなポイントで争われるのか、どのようなことが根拠となっていくのか等それぞれの事案について理解を深めることができました。当委員会チーム員としてはもちろん、社会福祉士として「虐待」に向き合うときに、どのような時に、裁判までに至ってしまうのかを知ることは大切なことであり、今回はとても貴重な勉強をさせていただきました。  
高齢者・障害者虐待対応委員会 段 真奈美

### 高齢者・障害者虐待対応委員会の動き

(2021年9月～2021年11月)

日付	活動内容
<b>【講師派遣】</b>	
9月24日	高齢者総合福祉施設愛しや
10月20日	神戸市 あんすこ職員向け
11月3日	ケアホームすばる
11月11日	高砂市 地域包括支援センター
11月5・11日	北摂三田福祉の里
11月17・25日	介護老人保健施設 すみれ苑
<b>【専門職チーム派遣】</b>	
10月8日/13日/25日/11月5日	神戸市 高齢者
10月15日	神戸市 障害者
<b>【弁護士会とのワーキング】</b>	
9月30日/11月17日県委託向上研修実施状況/合同勉強会	
<b>【県委託向上研修】</b>	
9月14日	障害者虐待対応向上D のじぎく会館
9月22日	障害者虐待対応向上B 姫路労働会館
9月24日	高齢者虐待対応向上B のじぎく会館
9月30日	高齢者虐待対応向上D 福祉センター
10月1日	高齢者虐待対応向上C 姫路じばさんびる
10月6日	障害者虐待対応向上C 中央労働センター
10月20日	障害者虐待対応向上B 姫路労働会館
10月27日	高齢者虐待対応向上B 姫路じばさんびる
11月9日	障害者虐待対応向上C のじぎく会館
11月16日	高齢者虐待対応向上C のじぎく会館
11月24日	障害者虐待対応向上B のじぎく会館
<b>【認証研修高齢者虐待対応研修】</b>	
9月12日	4日目 のじぎく会館
<b>【定例委員会】</b>	
10月17日	Zoom 会議
<b>【相談員派遣】</b>	
毎月第1・3・5火・木	兵庫県弁護士会主催 「高齢者・障害者のための 弁護士電話法律相談」



### おすすめ Book

#### 「生き心地の良い町」

～この自殺率の低さには理由がある～

著者 岡 檀  
出版社 講談社



日本の自殺希少地域における自殺予防因子の研究で博士号を取得された岡檀さんは、コミュニティの特性が住民の精神衛生にもたらす影響について関心を持ち、フィールド調査やデータ解析を重ねてこられ、その研究成果は注目を集めている。

本書では、小さな田舎町が全国でも極めて自殺率の低い「自殺最希少地域」であり、町民たちの人生観と処世術。その極意を4年の現地調査により解き明かされる。

自殺17年間ゼロという背景を調べると互いによく世話を焼くこと、積極的に集まりに参加し趣味を楽しんでいる事、相互扶助組織が地域に根付いている事などが挙げられた。

自殺予防因子として①いろんな人がいてもよい、いろんなひとがいたほうがよい②人物本位主義をつらぬく③どうせ自分なんて、と考えない④「病」は市に出せ⑤ゆるやかにつながる等があげられており、その地域にはサロン機能をもつ場所、社交場所が多数存在し、このサロン機能へアクセスの良さも関係している。自殺というワードが気になり、手に取ってみましたが、読んでいくうちに地域包括ケアシステムや共生社会といったものに通じる内容であり、福祉に興味のある方にはおすすめできる本である。

高齢者・障害者虐待対応委員会 橋本真輔

## 薬剤師さんと話そう～地域生活の連携～

住み慣れた町で安心して暮らしていくには、医療、福祉サービスが連携し、総合的なサービス提供が必要となります。在宅患者訪問薬剤管理など、まちなかの薬剤師さんの活動もそのひとつでしょう。2020年度調剤報酬改定では、かかりつけ薬剤師の評価は更に重要視されます。この機会に、現にご活躍されている薬剤師さんの興味深いお話を聴き、地域生活について考えてみませんか。

興味関心のある方なら、どなたでもお気軽にご参加ください。申し込みは不要です。

日 時：2022年1月23日（日）13：30～16：00（受付13：00～）

参加方法：Zoom

ミーティング ID：893 2644 1531

パスコード：897715



参加費：無料

講師：薬剤師 森保 貴典氏

（一社）姫路薬剤師会 理事

ゴダイ（株）調剤事業部 在宅推進室長

自然災害発生等によりやむを得ず研修を中止する場合があります。判断基準等は、本会 HP をご参照下さい。  
本会 HP：[WWW.hacsw.or.jp/](http://WWW.hacsw.or.jp/)

○当日連絡先 西はりまブロック 岸 剛健 TEL 080-5038-9420

### 【お問合せ】

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会事務局 〒651-0062

神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター5階

電話 078-265-1330 F A X 078-265-1340

メール [entry@hacsw.or.jp](mailto:entry@hacsw.or.jp)



オンライン

阪神ブロック主催

# 新年会 2022

By Hyogo Association of Certified Social Workers



阪神ブロック・オンライン新年会です！  
新年は新しいつながりからはじめましょう

- 【会場】ご自宅や職場等（ZOOMによるオンライン）
- 【日時】2022年 **1月29日（土）** 19：00～21：00
- 【定員】50名程度（阪神ブロック以外や一般の方も歓迎(^)/）
- 【参加費】無料
- 【景品】ゲームに参加された方に**クオカード等**をプレゼント！

☆パソコン、iPad、スマートフォン等にて気軽にご参加いただけます。

☆ゲームに参加された方に景品（**クオカード等**）をプレゼント  
😊（阪神ブロック以外・一般の方も対象です）

☆会員紹介コーナー、ブレイクアウトセッション、ゲーム企画などを開催します。

☆新入会の方、ぜひご参加をお待ちしています。

☆各自お好きな飲み物や食べ物等をご用意してご参加ください。



【お問い合わせ】兵庫県社会福祉士会・事務局 078-265-1330

【申し込み方法】**1月24日（月）**までに下記URLかQRコードからお申し込みください。

<https://forms.gle/hC8V91H4D62WBkmA9>

上記から申し込みができない場合は、[entry@hacsw.or.jp](mailto:entry@hacsw.or.jp)宛に、件名を「阪神ブロック新年会参加」とし、メール本文に①メールアドレス②氏名③ふりがな④会員番号⑤電話番号⑥郵便番号⑦住所⑧その他・備考を入力し送信してください。



\*新年会の招待状（ID・パスコード）は1月26日（水）頃に、登録アドレスへ送付いたします。  
\*キャンセルの連絡は1月28日（金）までをお願いします。



## クリニカルアート〈臨床美術〉オンライン講座

クリニカルアート〈臨床美術〉とは、美術の上手い下手も関係なく、だれもが楽しみながら作品をつくることのできる、アートのひとつです。独自のアートプログラムに沿って創作活動を行うことにより脳が活性化します。認知症の症状改善を目的として始めましたが、今では子どもや社会人など、様々な方々に実施されています。体を鍛えるように脳をちょっと鍛えてみませんか？クリニカルアート〈臨床美術〉はストレスに負けないように脳を鍛えて、毎日を生き生きと過ごすために役立つアートです。初心者の方でも絵がかけなくても、誰でも楽しみながら参加できます。

1. 日 時 **2022年2月12日（土）19時～21時**

（受付18：30～）

2. 場 所 ご自宅等（お好きな場所から参加できます）

◎オンラインによる講座になります。（ZOOMを使用します）

◎パソコン・スマートフォンがあれば、お好きな場所から参加できますが、スマートフォンでは、画面が小さいため、できるだけパソコンよりご参加ください。

3. 主 催 一般社団法人 兵庫県社会福祉士会・阪神ブロック

4. プログラム **『四角と三角のコンポジション』を描く**

5. 定 員 20名程度（先着順）

6. 対象者 どなたでもご参加いただけます。

7. 参加費 会員 1,000 円 一般 2,000 円（材料費、送料含む）  
（受講決定時に指定口座へお振込みをお願いします）

8. 準備物 色鉛筆（12色以上）、スティックのり

\*画紙などの画材は自宅へ郵送いたします。



9. 講 師 土井 貞美氏 社会福祉士（本会会員） 日本臨床美術協会認定臨床美術士

10. 申込 **2022年1月28日（金）**までに、メールにて①メールアドレス ②氏名

③ふりがな ④電話番号 ⑤画材送付先のご住所（郵便番号+住所） ⑥社会福祉士会会員  
or 一般を明記の上、件名に必ず「クリニカルアート講座希望」と入れてお申し込みください。

**送信先 E-Mail : [entry@hacsw.or.jp](mailto:entry@hacsw.or.jp)** 申込みされた方には、2月上旬にパソコンまたはスマホのアドレスへ招待状（ZOOM）を送信します。

11. 当日の連絡先 阪神ブロック 岡本 和久 090-3033-7205

（兵庫県社会福祉士会・事務局）TEL：078-265-1330

## 2021年度 西はりまブロック研修会③

### 「こども家庭支援の現状とこれから」

児童虐待の相談件数は年々増加しており、令和2年度の速報値では20万件を超えています。2016年の児童福祉法改正により、「こどもが権利の主体であること」「家庭養育優先の理念」等が打ち出され、それらを踏まえたこども家庭支援が求められています。こども家庭支援について、現在、どのような実践が行われているか、今後どのような考え方や実践が求められているかについて学びましょう。

日時：2022年2月13日（日）13：30～15：30（受付13：00～）

会場：Zoom ミーティングによるオンライン開催（申し込み不要）

参加費：無料 ミーティングID: 814 8960 5185 パスコード: 342768

定員：50名程度（先着順）

内容：90分程度の講義＋質疑応答

講師：津田 克己 氏

社会福祉法人 白百合学園 理事

児童家庭支援センターしらゆり センター長

児童養護施設 グイン・ホーム 施設長

特定非営利活動法人 神戸こども食堂ネットワーク 理事

【お問い合わせ先】兵庫県社会福祉士会 西はりまブロック事務局

〒671-1116 姫路市広畑区正門通1丁目8番地10

TEL: 080-5328-9420 FAX: 050-3730-271 メール: staygoldtake2856@infoseek.jp

新型コロナウイルスの影響・自然災害発生等によりやむを得ず研修を中止・延期する場合があります。判断基準等は、本会HPをご参照下さい。本会HP:WWW.hacsw.or.jp/

○当日連絡先 西はりまブロック 岸 剛健（きし たけとし）080-5328-9420

～神戸ブロック オンライン研修のご案内～

学ぼう！！

## 障害者総合支援法

障害保健福祉施策は、さまざまな変遷を経て、2013年に現在の『障害者総合支援法』に至りました。何が変わり、変わらなかったのか、また使い勝手はどうなのか意外と知らなかったこの制度について学べる機会です。

テーマ：「学ぼう！！障害者総合支援法」

日時：2022年2月19日（土）14：00～15：30

受付時間：13：45から開始

開催方式：Zoomによるオンライン開催

内容：講義30分、質問・意見交換60分

講師：きたすま障害者相談支援センター

センター長 三木 卓也氏(本会会員)

対象者：関心のある方。神戸ブロック以外の方も、大歓迎！

参加費：無料

事前申込：不要

参加方法：各自でお入りください。

Zoom ミーティング招待状(1週間前に hiyoko メールでも配信予定)

ミーティング ID: 889 9358 9859

パスコード: 397014

連絡先：090-8531-5414 増山 陽子(神戸ブロック役員)

もしくは、神戸ブロックメールアドレス [kobe.block.fukushishikai@gmail.com](mailto:kobe.block.fukushishikai@gmail.com) まで





# 未成年後見への取組み (こどもの権利擁護) 研修 (実践編)

○こどもの権利擁護に関して、様々な支援が必要とされていますが、特に未成年後見に関しては、担い手（未成年後見人等）を増やすとともに、そのサポートが必要とされています。

○今回、岡山県で未成年後見に取り組んでおられる「特定非営利活動法人 岡山未成年後見支援センターえがお」弁護士・竹内理事長様より未成年後見に関する具体的な支援についてお話を伺いいたします。

○未成年後見に取り組まれている方、こどもの権利擁護に関心のある方は、是非ご参加をお待ちしております。

日 時：2022年2月26日(土) 13:30～16:30

方 法：オンライン (ZOOM)

テーマ：未成年後見の支援と事例検討～よりよい援助を行うために～

講 師：竹内 俊一 様 (特定非営利活動法人岡山未成年後見支援センターえがお理事長)

えがお HP (<http://egaookayama.iinaa.net/>)

後半にグループワーク (ブレイクアウトセッション) を予定しています。

定 員：80名程度 (先着順)

参加費：社会福祉士会員 1,500円、一般 2,500円

## 【申し込み】

2022年2月11日(金)までに、下記 URL か QR コードからお申し込みください。(お申し込み後、受講票を送付します)

<https://forms.gle/ARy8L6wEV9fUzU2eA>



上記から申し込みができない場合は、[entry@hacsw.or.jp](mailto:entry@hacsw.or.jp)宛に、件名を「未成年後見への取組み研修」とし、メール本文に①メールアドレス②氏名③ふりがな④会員区分⑤会員番号⑥電話番号⑦郵便番号⑧住所⑨その他・備考を入力し送信してください。

# 夜の集い場（ナイト☆カフェ）・案内



阪神ブロック以外の方、  
一般の方も大歓迎！

- 阪神ブロック（川西・猪名川部会）主催
- 夜の集い場（ナイト☆カフェ）を開催します。



- 好きな肴と、お酒やノンアルコールなどの飲み物を準備してご参加ください。
- ナイト☆カフェで一緒にゆっくり語りましょう。

**日時：2022年3月5日(土) 19時～21時**

（18時40分から入室できます。出入り自由です）

参加方法：オンライン（ZOOM）ご自宅等からご参加ください

内容：夜の集い場（社会福祉士のみなさんの居場所と交流の場）

今夜の話題提供者 終焉セラピスト 高木 裕子さん

テーマ「命を見つめること」

～ガラシア病院（ホスピス）でのボランティアを通じて～

交流会（新しい出会い、みなさんとゆっくりお話ししましょう）

**費用：無料 申込：不要（ご自由にご参加をお待ちしています）**

招待状：ZOOM（ID：810 6589 0382 パスコード：119264）を入力

当日連絡先:阪神ブロック 担当 岡本 090-3033-7205



**\*開催時間内出入り自由\***

# プレミアム フライデー

だれでも参加  
OK



**\*2022年度  
前期スケジュール\***

**開始時間 19:00~**

回数	日付	ゲストスピーカー	内 容	Zoom 情報
14	4/22	近藤 健太 氏	生活保護について	ミーティング ID 884 8583 8754
				パスコード 158065
15	5/27	永田 三輪 氏	とある市の認知症施策について	ミーティング ID 881 2755 3198
				パスコード 628599
16	6/24	山本 知子 氏	ケアローソンについて	ミーティング ID 899 7012 6949
				パスコード 531410
17	7/29	山形 匡則 氏	とある市の総合相談について	ミーティング ID 886 3421 2473
				パスコード 652538
18	8/26	津田 克己 氏	こども家庭支援の現状とこれから	ミーティング ID 822 7465 5265
				パスコード 184821
19	9/30	太田 直美 氏	がん患者の拠り所「はまなすの家」	ミーティング ID 868 8696 8093
				パスコード 415867

\* 社会福祉士のみなさんの交流や情報交換の場です。

問い合わせ先 一般社団法人兵庫県社会福祉士会 西はりまブロック事務局 岸まで

T E L : 080-5038-9420 E-mail : staygoldtake2856@infoseek.jp

## 委員会活動を見学してみませんか?



委員会活動の様子を見てみませんか?新たな仲間と出会えるチャンスです♪参加資格は、「興味・関心がある」でOK!どなたでも参加いただけます。

下記、見学申込書に必要事項を記入の上、兵庫県社会福祉士会事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。

兵庫県社会福祉士会事務局 行き

FAX 078-265-1340 E-mail entry@hacsw.or.jp

## 委員会見学申込書

研修委員会	子ども家庭支援委員会
調査研究委員会	実習教育支援委員会
国家試験対策委員会	独立型社会福祉士支援委員会
広報委員会	障がい福祉委員会
相談委員会	更生支援委員会
ソーシャルワーク研究委員会	地域移行支援委員会
高齢者・障害者虐待対応委員会 <small>※委員会参加には要件があります</small>	生活困窮者支援委員会
	災害支援委員会
地域包括支援センター支援委員会	

見学を希望する委員会に○を付けてください(複数選択OK!)

ふりがな	会 員 番 号	
氏 名		
電 話 番 号 <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先	※ 日中連絡のつく番号	
メールアドレス <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先		
勤務先(任意)		
備 考		

後日、委員会担当者から直接ご案内いたします。

お問い合わせ先

兵庫県社会福祉士会事務局 TEL 078-265-1330

都道府県社会福祉士会 入退会・変更届

年 月 日

会員番号		氏名	
------	--	----	--

1. 所属社会福祉士会の変更 退会→入会 (所属の変更のみ)

※規約により所属社会福祉士会は住所または勤務先所在の都道府県となります。

私は	旧 所属	社会福祉士会を退会し	新 所属	社会福祉士会に入会します

2. 氏名の変更

ふりがな		ふりがな	
旧氏名		新氏名	

3. 住所等の変更 ( 年 月 日変更)

旧住所	〒		
ふりがな			
新住所	〒 (アパート・マンション名もご記入ください)		
電話番号	FAX番号		
	E-mail		

4. 勤務先等の変更

勤務先名称			
勤務先種別		職 種	
所在地	〒		
電話番号	FAX番号		
	E-mail		

5. 年会費引落とし口座の変更

<input type="checkbox"/>	変更しません	<input type="checkbox"/>	銀行口座に変更します	<input type="checkbox"/>	郵便口座に変更します
--------------------------	--------	--------------------------	------------	--------------------------	------------

※変更される方には所定の用紙をお送りします。

# 事務局情報

## 会員数

正会員1,772名（2021年11月末現在）

みなさんの周りにいる社会福祉士の方に入会をお誘いください。

転居、または転職や異動などにより職場が変わった場合は、住所変更届を必ず事務局へ提出して下さい。

※このとり通信は、メール便にて発送しています。郵便局への転居届では転送されませんので、本会事務局までご連絡ください。

## 理事会報告

第4回理事会

開催日時：10月30日 13：00～16：00

開催会場：兵庫県福祉センター202会議室

出席理事：谷口、中山、伊東、榎本、奥住、薄木、近藤、西垣、宮崎、山下、岸

出席監事：塩尻、土谷

<審議事項>

○2021年度補正予算について

○2022年度事業計画及び予算（一次集計）について

○苦情解決委員会について

○本会顧問弁護士について

○次年度事務局体制について

○法人後見事業について

○独立型社会福祉士支援委員会 委員長の交代について

現) 村上弘幸委員長

→ 新) 乾なち子委員長

<報告事項>

○日本社会福祉士会に関すること

○本会役員改選について

○受託事業について

○三十周年記念事業の進捗状況について

○2021年度ソーシャルワーカーデーについて

○裁判の進捗状況報告

## 今後の予定

【今後の理事会開催予定】

1月15日（土）第6回理事会

2月19日（土）第7回理事会

3月26日（土）第8回理事会

協議事項等がありましたら、各理事又は事務局へご連絡ください。

# 事務局情報

## ..... 事務局連絡先 .....

### 【事務局】

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会  
〒651-0062  
神戸市中央区坂口通2-1-1  
兵庫県福祉センター5階  
電話：078-265-1330  
FAX：078-265-1340

事務局員 加戸 陽子  
事務局員 一番合戦 桂子  
事務局員 笹岡 久美  
事務局員 萩原 美千紘

### 【事務局メールアドレス】

syadanhyogo@hacsw.or.jp

### 【ぱあとなあ兵庫事務局】

電話：078-222-8107

partner-jimu@hacsw.or.jp

### 【研修申込専用メールアドレス】

entry@hacsw.or.jp

### 【事務局員】

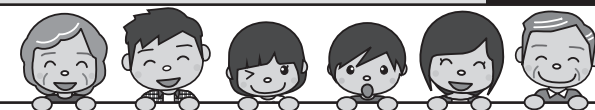
事務局長 西野 佳名子  
事務局員 中村 智穂美  
事務局員 北野 和香子  
事務局員 胡中 智礼

## 広告

福祉を支える方々を支えたい  
福祉に関わる方々を全力でサポートいたします！

福祉・地域づくり・社協のための  
**フリーイラスト**

「イラスト協議会」も運営しています



イラスト協議会

検索

兵庫県社会福祉士会  
キャラクター「兵之助くん」も  
デザインしました！

### 印刷物デザイン

デザインから印刷まで行います

### ホームページ制作

制作費 10万円～＋保守費月額 1万円

### 動画制作・編集

1本 5,000円～

### オンライン会議サポート

はじめての Zoom ホストでもご安心ください。

### チラシ制作・Zoom 使い方講座講師

職員向けも地域向けも対応しています。

福祉を支える方々を支えたい



Print コーディネーター  
代表 窄口 真吾

Sakoguchi Shingo

社会福祉士  
兵庫県社会福祉士会会員  
(兵庫県三田市)

TEL 050-3569-0511 Mail design@print-for.com

プリントコーディネーター 検索



一般社団法人 兵庫県社会福祉士会  
このとり通信 No.109

2022 New Year

発行：一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 広報委員会  
住所：〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5階  
電話：078 (265) 1330  
F a x : 078 (265) 1340  
印刷：小野高速印刷株式会社